

# 資料 4

第 1 回関西圏国家戦略特別区域会議 配付資料

## 関西圏国家戦略特別区域会議（第 1 回）議事次第

平成 26 年 6 月 23 日（月）  
10 時 00 分～11 時 00 分  
ナレッジキャピタル B 2 F

1. 開会
2. 議事
  - (1) 関西圏国家戦略特別区域計画（素案）について
  - (2) その他
3. 閉会

### （説明資料）

- 資料 1 関西圏国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案）について
- 資料 2 関西圏国家戦略特別区域計画（素案）について
- 資料 3 大阪府提出資料
- 資料 4 兵庫県提出資料
- 資料 5 塩野義製薬株式会社提出資料
- 資料 6 阪急電鉄株式会社提出資料
- 資料 7 公益財団法人先端医療振興財団提出資料

### （参考資料）

- 関西圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿

関西圏国家戦略特別区域会議（本会議）運営規則（案）

平成 26 年 6 月 23 日

関西圏国家戦略特別区域会議

（趣旨）

第 1 条 この規則は、関西圏国家戦略特別区域会議（本会議）（以下「会議」という。）の運営の基本に関する事項を定めるものとする。

（会議の公表）

第 2 条 会議は、原則非公開とし、会議の終了後、速やかに会議資料を公表するとともに、会議の議事要旨を作成し、これを公表する。

2 前項の規定にかかわらず、資料の公表が、関西圏国家戦略特別区域の事業の推進に重大な支障を及ぼす恐れがある場合は、会議の決定を経て当該資料の全部又は一部を非公表とすることができる。

3 本条第 1 項に規定する議事要旨は、会議が開催された翌日から起算して 3 日（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項各号に掲げる日を除く。）以内に公表するよう努めなければならない。

（公表に当たっての留意事項）

第 3 条 会議の出席者は、運営規則第 2 条の規定により公表された範囲を超えて、会議の内容等を対外的に明らかにしてはならない。ただし、自らの発言についてはこの限りではない。

（公表方法）

第 4 条 運営規則第 2 条に規定する資料、議事要旨の公表は、インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。

# 関西圏 国家戦略特別区域計画 (素案)

平成26年6月23日

関西圏 国家戦略特別区域会議

## **I. 国家戦略特別区域の名称**

「関西圏 国家戦略特別区域」

## **II. 法第2条第2項に規定する特定事業の内容等**

区域計画に特定事業として位置付けるべき事業について、まずは、以下に掲げるものを候補とし、次回の区域会議に向け、検討・調整を行う。

### **1. 医療分野**

#### **(1) 保険外併用療養に関する特例 関連事業**

- ① 大阪大学医学部附属病院(大阪府吹田市)が、同病院において、製薬企業等との連携により、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療(卵巣癌治療薬の国内早期承認等)の研究開発を推進する。【本年中に実施】
- ② 独立行政法人国立循環器病研究センター(大阪府吹田市)が、同センターにおいて、循環器病に関する研究成果の迅速な臨床応用に向け、革新的な医療機器及び医薬品等(心不全治療薬のがんへの適用等)の研究開発を推進する。【本年中に実施】
- ③ 京都大学医学部附属病院(京都市左京区)が、同病院等において、iPS 等再生医療関係の高度で先進的な医療の臨床化、革新的な医薬品の試験や最先端の医療機器等の開発を推進する。【本年中に実施】

#### **(2) 病床規制に係る医療法の特例 (国家戦略特区高度医療提供事業)**

- ④ 公益財団法人先端医療振興財団が、世界初の iPS 細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめとする最先端の医療技術の実用化促進などを図るため、眼科病院(新規病床 30 床)を整備し、研究室、細胞培養施設及びリハビリ施設と一体となった「(仮称)神戸アイセンター(神戸市中央区)」を形成する。【来年中に着工】

## 2. 都市再生・まちづくり分野

### (1) 都市計画法等の特例

(国家戦略建築物整備事業、国家戦略都市計画建築物等整備事業等)

- ① 大阪市都心部を、単一用途(オフィス)から複合用途のまちへ転換するとともに、職住近接のビジネス拠点として再構築するため、都市開発事業者が、都市計画法等の特例を活用し、チャレンジ・イノベーションを支える都市環境を整備する。  
【速やかに順次、都市計画の協議に向けた手続の準備を開始】

### (2) エリアマネジメントに係る道路法の特例 (国家戦略道路占用事業)

- ② 一般社団法人グランフロント大阪TMOが、道路法の特例を活用し、グランフロント大阪内の歩道空間において、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。【速やかに、公安委員会との協議を開始】

### (3) 旅館業法の特例 (国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業)

- ③ 外国人滞在施設経営事業を実施する者が、大阪府、兵庫県、京都府における都心部を中心として、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に対応するため、外国人滞在施設を経営する。【本年中に実施】

## **Ⅲ. 区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的社会的効果**

特定事業に関する検討・調整と合わせ、次回の区域会議までに精査・検討する。

## IV. その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

### 1. 「国家戦略特区における規制改革事項の検討方針(平成 25 年 10 月 18 日日本経済再生本部決定)」に掲げられた規制改革事項等の活用

#### (1) 雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

- 雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、事業実施者の早期選定を行い、大阪市都心部において、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」を開設する。【本年中に実施】

なお、これまで大阪府・市が取組んできたベンチャー振興、外資系企業誘致に係る事業等と連携し、共同のセミナーの開催、企業のセンターへの紹介等を行う。

#### (2) 「公設民営学校」の設置

- 公設民営学校については、公立学校で多様な教育を提供する観点から、本年 5 月 29 日に大阪市教育委員会から、これまでの文部科学省との協議を踏まえた提案(注)を行ったところであり、今後、早期の実現に向け、速やかに対処する。

(注)「国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校の開設」

- ・ 中学校の早い段階からグローバル人材と、例えば理数系や英語等に特化した学科開設に伴う特色ある人材の双方の育成に資する機会を提供。国際的な人材の子女の受け入れなどにより、国際ビジネス環境を整えた都市づくりに寄与。

## 2. 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

関係地方公共団体や関係事業者からの提案などを踏まえ、関西圏国家戦略特別区域会議として、以下の事項について、検討を進める。

### (1) 女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用

- 女性の活躍推進等の観点から、事業者及び利用者のニーズ把握や、区域会議における国・自治体・事業者間の協議・調整に基づき、地方自治体による一定の管理体制の下、当面、大阪府の区域において試行的に、外国人家事支援人材の受入れを行うことを検討する。

### (2) 外国企業等による日本法人の設立・創業人材の受入れ

- グローバル企業の設立等を支援するため、各種手続の窓口集約のワンストップ化や申請書の英語対応等について検討する。  
また、外国人による起業等を支援するため、投資最低基準(500万円)を引き下げ、法令への記載など透明性を高めるとともに、基準設定や運用を区域会議に委ねること等により、創業人材の受入れ、留学生の起業・就職を容易にする新たな仕組みについて検討する。

### (3) 労働時間規制の改革

- 高度な能力を持ったチャレンジ人材が内外から集まり、ビジネスに挑戦できる環境をつくるため、幅広い職種を対象に、成果に連動した新たな労働時間規制について検討する。

### (4) 保険外併用療養の拡大

- 現在、臨床研究中核病院等と同水準とされている基準について、一定の要件を満たす特定機能病院や、高度専門病院群にも拡大することについて検討する。

### (5) 税制(法人税など)

- 地方税の減免措置を講じている地域における法人税について、税制改正要望に向けて具体的な要望内容を検討する。

# 大阪の国家戦略特区

2014年6月23日

大阪府知事 松井一郎

## 大阪の国家戦略特区が目指すもの

- ・全国的規制緩和項目の実証実験の場に。
- ・イノベーションを起こす企業や人材を集積し、日本のツインエンジンに。

## スタートメニューの活用（補足）

### ■医療分野

#### 1 保険外併用療養の拡充

- ✓ 世界初の医薬品等も対象に。

⇒例 大阪大学医学部附属病院

- ・重症心不全に対する自己骨格筋芽細胞シート移植法
- ・iPS細胞を用いた再生医療の臨床応用（心筋、角膜）
- ・遺伝性乳癌患者に対する遺伝子診断とそれに伴う予防的乳房切除及び乳房再建と予防的卵巣切除 等
- ・心不全治療薬の肺がん転移抑制への適用
- ・アルテプラーゼ静脈内投与による血栓溶解療法の適応

拡大 等

国立循環器病研究センター

- ✓ 能力と意欲のある特定機能病院に拡大  
⇒府立成人病センター、近畿大学付属病院など。

#### 2 外国医師等活動範囲の拡大

#### 3 その他

- ✓ 国立大学病院における病床規制（増床）の厚生労働大臣協議手続きの簡素化。

### ■教育分野（公設民営学校）

- ✓ 特区法では「1年以内に検討」とされており、早期の法律改正など、着実な実施を。

## 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

- 女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用
- ✓ 「「区域会議」における国・自治体・事業者間の協議・調整に基づき、地方自治体による一定の管理体制のもと。
- 外国企業等による日本法人への設立・創業人材の受入れ
- ✓ 法人設立申請書の英語対応、非居住者による法人設立登記を可能とすること 等。
- 税制（法人税など）
- ✓ 法人実効税率引き下げ
  - 『「地方税ゼロ」を実施している大阪において、大胆な法人への税軽減を試行・先行実施。
- ✓ 地方税減免の法人税損金扱い
  - 地方税軽減相当額は法人税の課税所得へ不算入とし、より効果的な税制に。
- その他
- ✓ 遺伝子治療におけるカルタヘナ法の規制緩和

## 兵庫地区協議会から関西圏区域会議への提案

## 1 法第2条第2項に規定する特定事業として、区域計画へ記載を提案する事業

1 特定事業の内容及び実施主体に関する事項		概要等		2 特定事業ごとの特例措置等の内容	3 その他特定事業に関する事項
名称	事業主体	実施場所	時期		
① (仮称)神戸アイセーナの整備	公益財団法人先端医療振興財団 (連携事業者) 株式会社ヘリオス 大日本住友製薬株式会社	神戸市中央区 港島南町2丁目	2015年中に 着工予定	「(仮称)神戸アイセーナ」は研究室、細胞培養施設(CPC)、眼科の病院、ロービジョンケア施設と いう4つの機能をもち、基礎研究から臨床応用、治療、 リハビリまでをターゲットで対応し、iPS細胞を用いた 世界初の臨床研究である網膜再生についても迅速な 実用化を図ることができると期待されている。先 端医療振興財団では当該施設の臨床機能を担う。 事業主体が所有・管理する宿泊施設で、国家戦略特別 区域法及び関連法令の基準を満たすものを、外国人等 を対象とした滞在施設として提供	
② 外国人滞在施設	国家戦略特別区域 外国人滞在施設 泊事業者	京都府、大阪府、 兵庫県 (条例整備地域から順次)	2014年度～	外国人滞在施設 経営に係る旅館業法 適用除外	

(以上2事業は、区域計画素案へ記載済み。以下2事業は、現在検討・調整中)

③ 国家戦略開発事業	川崎重工業株式会社	神戸市西区 榎谷町	2017年着工	開発許可に係る都 市計画法の特例	
④ 歴史的建造物利用 宿泊事業	(一社)ノオト	篠山市、朝来市、 養父市、 豊岡市等	2014年度～	旅館業法上の施設 基準の適用を一部 除外 建築基準法、消防法の 規制緩和との一体的運 用	

## 2 先進医療会議で(臨床中核病院同等水準の)認定を受け次第、区域計画へ特定事業として追加する事業

1 特定事業の内容及び実施主体に関する事項		概要等		2 特定事業ごとの特例措置等の内容	3 その他特定事業に関する事項
名称	事業主体	実施場所	時期		
① 小児高度・先進医療事業	兵庫県病院局	神戸市	2014年度～	保険外併用療養の特例	
② 高度医療提供事業	国立大学医学部附属病 院	神戸市	2014年 第 三四半期～	保険外併用療養の特例	

小児がん拠点病院である県立こども病院において、現  
在保険外となっているが代替品のない医薬品の保険外  
併用療養を実施  
・ 進行性神経芽細胞腫に対する 13-cis レチノイン酸及び抗  
GD2 抗体治療の実施  
・ Ph like 急性リンパ性白血病に対するタイロシキナーゼ阻害剤  
(TKI)の使用  
・ 難治性免疫性血小板減少性紫斑病に対するリツキシ  
マブの使用  
医学部附属病院臨床研究推進センター及び大学院医学研究  
科トランスジェノミクス・イノベーションセンターにおいて、先進医療  
の企画とその申請から承認までの簡略化・期間の短縮  
化、新規医薬品・未承認医薬品・医療材料・医療機器の  
薬事申請から承認までの期間短縮等によって、新しい  
高度な医療の提供を行う

### 3 区域計画において、追加すべき規制改革事項として提案するもの

○追加を提案する規制改革事項

- A 高度専門病院群を一体的に扱う特例措置 <区域計画素案に記載済み>
- B 外国人医師臨床研修制度の拡充  
外国医師等の臨床研修制度への医学物理士の対象化、外国医師等の家族への在留資格付与
- C 先端医療機器開発研究施設等にかかる医療機器等の認可期間・要件の緩和、医療機器材料の生物学的安全性試験に係る要件の緩和

### 4 追加の規制改革が追加メニューに入り次第、次回以降の区域計画へ特定事業として追加する事業

1 特定事業の内容及び実施主体に関する事項		2 特定事業ごとの特例措置等の内容		3 その他特定事業に関する事項	
名称	事業主体	実施場所	時期	概要等	
① 粒子線治療装置海外輸出入促進事業	県立粒子線医療センター 麻ひょうこ粒子線メデイカルサポート 三菱電機	たつの市 神戸市兵庫区	2014年度～ 2016年度	新興国中核病院の医療チームに対し、実践的な臨床・機器調整検証ノウハウに基づく人材育成を行うとともに、母国における日本製粒子線治療装置の導入を促進 ※ 台北医学大学を想定 (医師 医学物理士 放射線技師による国際チーム)	追加規制改革事項Bを活用
② 内視鏡海外輸出入促進事業	神戸国際フロンティアメデイカルセンター(KIFMEC) (連携事業) オリンパスメディカルシステムズ 富士フイルムメデイカル	神戸市中央区	2014年度～	新興国中核病院の医療チームに対し、実践的な臨床・機器調整検証ノウハウに基づく人材育成を行うとともに、母国における日本内視鏡の導入を促進 ※ インドネシア及びエジプト・カイロの病院等を想定	追加規制改革事項Bを活用
③ 神戸医療産業都市・先進医療事業	神戸国際フロンティアメデイカルセンター(KIFMEC)	神戸市中央区	2014年度～	神戸に集積する高度専門病院群 (約1,400床) 全体を、臨床研究中核病院と同水準の「国際医療拠点」と位置づけ、国内未承認の医薬品 (抗がん剤) を先進医療として提供	追加規制改革事項Aを活用して、臨床中核病院同等水準の認定を受ける

### 5 事業の熱度が高まり次第、次回以降の区域計画へ特定事業として追加する事業

1 特定事業の内容及び実施主体に関する事項		2 特定事業ごとの特例措置等の内容		3 その他特定事業に関する事項	
名称	事業主体	実施場所	時期	概要等	
① 高度医療病院・研究開発ソーン構想 (仮称)	兵庫県病院局 (連携事業者) 学校法人獨協学園 国立大学神戸大学	姫路市 実施時期等の確定	2014年度検討	獨協学園が設置し、神戸大学等と連携して運営する高等教育研究機関との密接な連携により、県立姫路循環器病センターの医療機能の一層の高度化を図るため、当該センターを総合病院化し、病床を拡充	左記の初期メニューに加え、追加規制改革事項Cも活用
② 粒子線治療の国際拠点における外国医師の診察業務解禁事業	兵庫県病院局	たつの市 神戸市 必要な2国間協定の締結	2014年度～	粒子線治療実績 (先進医療) 国内最高施設である粒子線医療センター及び国内初の小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設 (H29開設) において、二国間協定を締結し、日本人の指導のもと、粒子線治療施設での診察を実施 世界的な生体肝移植の権威である田中紘一先生が理事長を務める「神戸国際フロンティアメデイカルセンター (KIFMEC)」病院 (26年開院予定) において外国人医師を受け入れ、神戸周辺で働く外国人研究者・ビジネスマンなどに対して医療を提供	左記の初期メニューに加え、追加規制改革事項Bも活用
③ 国際医療交流拠点における外国医師の診察業務解禁事業	神戸国際フロンティアメデイカルセンター (KIFMEC)	神戸市中央区 病院の人材確保 必要な2国間協定の締結	2014年度～	外国人医師の診察業務解禁 (二国間協定によるもの)	外国人医師の診察業務解禁

# 第1回 関西圏 国家戦略特別区域会議

平成26年6月23日

手代木 功（塩野義製薬株式会社 代表取締役社長）

提出資料

- 国家戦略特区では、岩盤と言われてきた規制を大胆に緩和することにより、スピード感を持って効率的にイノベーションを実現することが重要。
- 国民目線に立った上で、真に必要とされる先端的医療を提供できるよう、産学官連携を密にして取り組む。
- イノベーションを適正に評価する制度、研究開発を一層加速するための規制緩和が不可欠。
- 医療関連産業全体がオール関西として一丸となることにより、地域経済を活性化し、関西発の先端的医療の推進、ひいては国民の健康寿命の延伸につながるものと確信している。

# 関西圏 国家戦略特別区域会議 (第1回)

2014年6月23日

角 和夫

(阪急電鉄株式会社 代表取締役会長)

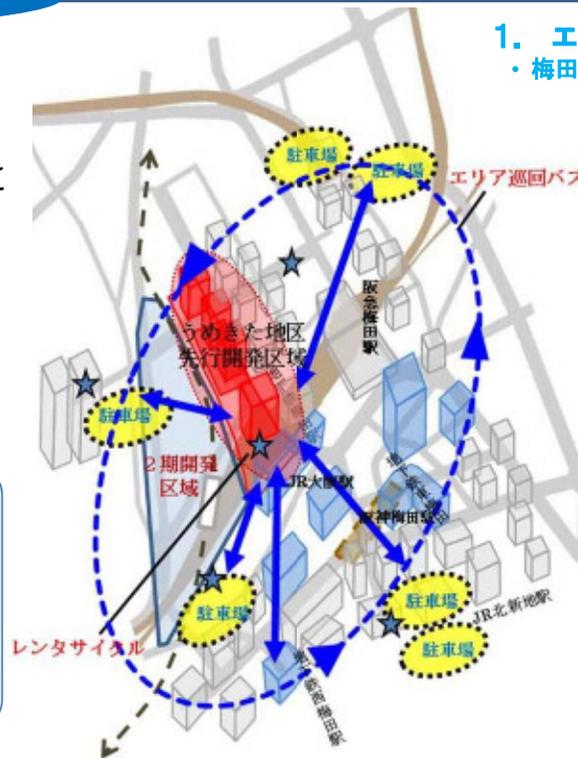
# グランフロント大阪TMOの概要と国家戦略特区活用のねらい

## グランフロント大阪TMOの概要

「グランフロント大阪」において、公民連携による持続的且つ一体的なまちの運営を推進することにより、当区域を中心とした地域の活性化、環境改善、及びコミュニティの形成等に関する事業を展開し、当区域の付加価値を高めることを目的として、開発事業者12社(\*)により設立。

開発事業者12社

N T T都市開発、大林組、オリックス不動産、関電不動産、新日鉄興和不動産、積水ハウス、竹中工務店、東京建物、日本土地建物、**阪急電鉄**、三井住友信託銀行、三菱地所



### 1. エリア巡回バス

- ・梅田地区の拠点を連絡



### 2. 周辺駐車場連携

- ・梅田地区への自動車の流入抑制



### 3. レンタサイクル

- ・うめきた広場にポートを設置



### 4. オープンカフェ・屋外広告物

- ・まちの魅力、にぎわいへの寄与



## 国家戦略特区の枠組みを活用した事業推進の加速

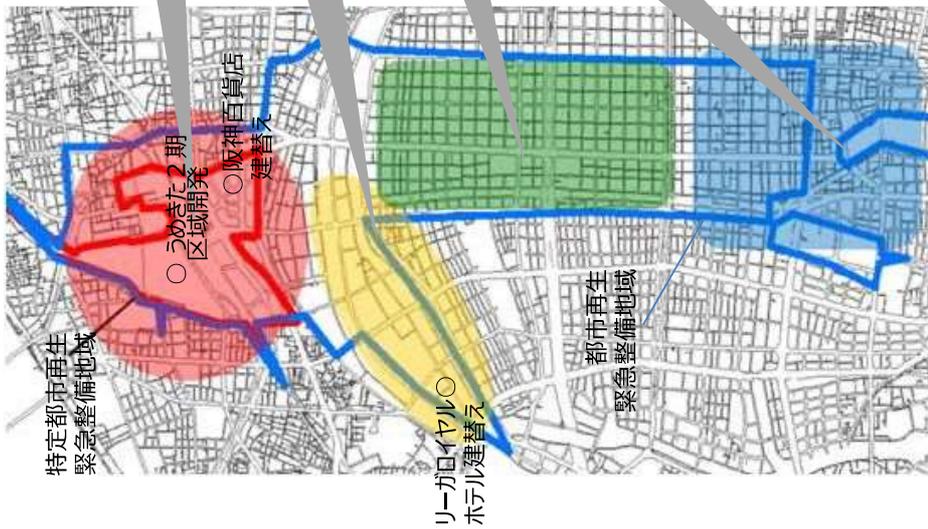
### 「まち」のあり方そのものを見直し、真の国際競争力強化に

- エリアマネジメントを推進し、実績を積み重ねるなかで、国際競争力に資する拠点形成に必要な規制改革等について提案を実施していく。
- 先行事例としての取組みを近隣に波及させ、さらには連携することにより、「世界を取込む」一大都市圏に仕立てあげる。

# チャレンジ・イノベーションを支える都市環境整備

～国内外から資本・人材を呼び込む国際的ビジネス環境の整備～

## 主要な都心再生地区プロジェクト



- 「みどり」と都市機能が一体となった高質な都市空間を創出
- 鉄道地下化と新駅設置による関空へのアクセス機能の強化

**大阪駅 周辺**

- ・我が国のリーディングプロジェクトが複数存在 (阪神百貨店建替、中央郵便局建替、うめきた2期等)
- ・ナレッジキャピタルと連動した海外からの訪問者向けの短・中期の滞在施設や外国人対象のクリニックモール整備

**中之島**

- ・水辺空間を活かした文化施設や国際会議場等が集積
- ・教育施設及びMICE機能の導入やホテル、サービスアパートメント、住宅の整備を誘導

**御堂筋・船場**

- ・地区計画によるデザイン性に配慮した業務・商業・滞在等の複合機能を有する民間プロジェクトやエリアマネジメントを誘導
- ・都心居住ゾーンとして、職住近接の国際的ビジネス拠点をめざす

**難波**

- ・我が国を代表する繁華街であり、大規模商業施設と商店街が混在
- ・大規模商業施設の更新や本社の建替えを契機にエリアマネジメントを誘導

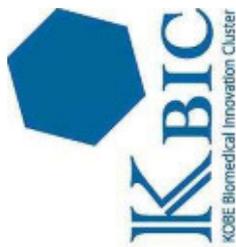
## リノベーションの促進による国際的ビジネス環境の整備



## 民間開発を支援する一層の規制緩和等の実現

- **エリアマネジメントの更なる推進**  
 ～都市再生特別措置法で定められた都市再生整備推進法人の公益社団法人のみなし  
 ～エリアマネジメント法（日本版BID法）の創設による、都市の高質化推進
- **道路上空の活用による街区の一体化**  
 ～特定都市再生緊急整備地域に限定された道路上空活用の対象エリアを拡大
- **国際競争力強化に資する民間開発への税制優遇**  
 ～都市再生特別措置法で定められた「民間都市再生事業」の認定基準（面積要件）の緩和

# 兵庫・神戸の 国家戦略特区事業について(医療分野)



平成26年6月

# 1. (仮称)神戸アイセンターの整備(病床規制に係る医療法の特例)

## プロジェクトの概要

iPS細胞を活用した世界初の臨床研究である網膜治療をはじめとする再生医療のシーズの迅速な実用化などをはかるため、**基礎研究から臨床応用、治療、リハビリまでをトータルで対応する拠点として、「(仮称)神戸アイセンター」を整備する。**

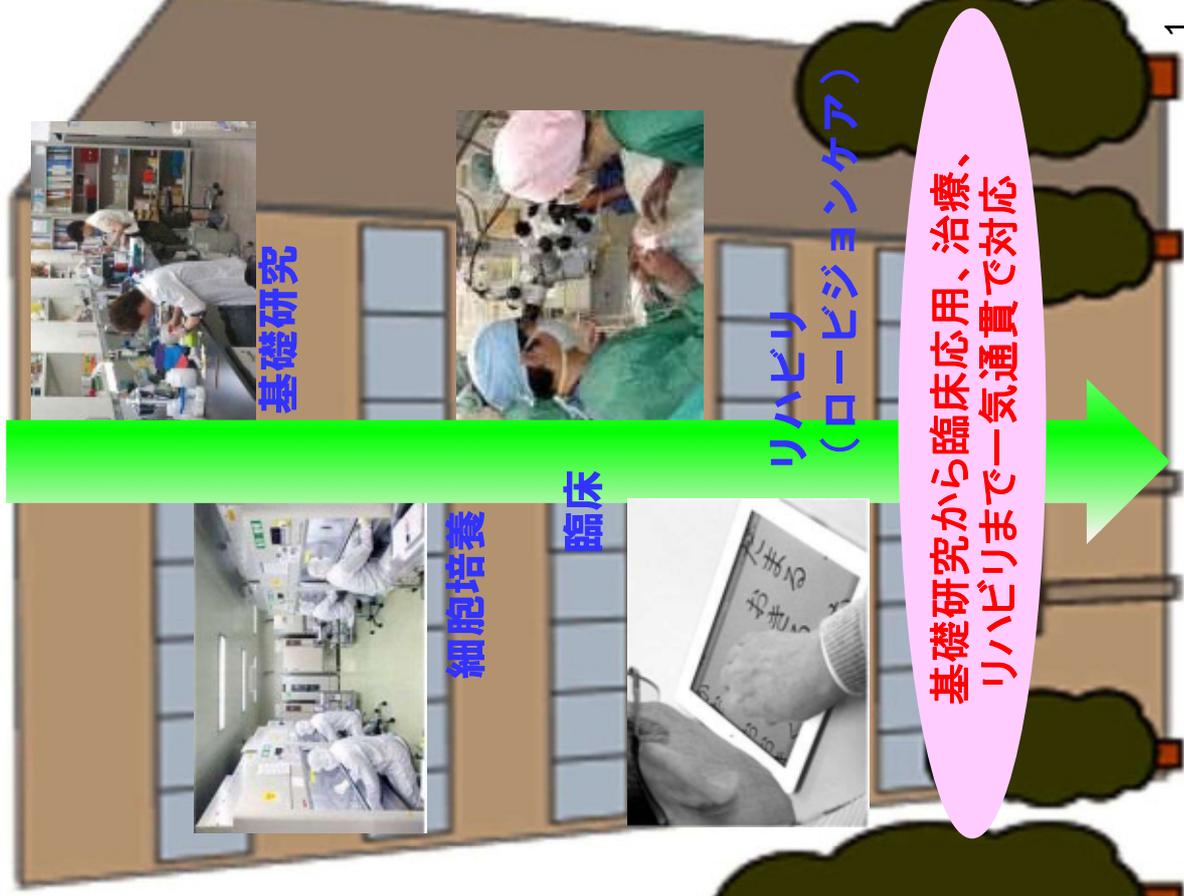
### 《センターの機能》

- ① 研究所
- ② 眼科病院 ⇒ (公財) 先端医療振興財団が運営  
※**国家戦略特区の規制緩和を活用し、30床の病床を設置**
- ③ 細胞培養施設 (民間企業)
- ④ リハビリ (ロービジョンケア(※)) 施設  
※弱視者・視覚障害者向けのリハビリ  
・生活訓練

⇒ 細胞などの非常に高度な品質管理を求められる再生医療研究において、**「研究所」と「細胞培養施設」と「臨床現場」が物理的に「近い」ことが重要**  
⇒ **「世界初の実用化」の達成**

### 活用する規制改革

- ・病床規制の特例による病床の新設・増床の容認



## 2. 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

### 規制改革の概要

高度専門病院群全体を、臨床研究中核病院と同水準の「国際医療拠点」と位置づけ、国内未承認の医薬品などを先進医療として提供する。(保険外併用療養の拡大)

### 神戸に集積する高度専門病院群(約1,400床)



**神戸低侵襲がん医療センター**  
放射線治療などにより切らない  
(=低侵襲) がん治療を行う病院  
(80床)



**西記念ポートアイルランド  
リハビリテーション病院**  
急性期を脱した早期回復  
期リハビリテーションを  
提供する病院  
(136床)



**チャイルド・ケモ  
ハウス**

小児がん患者と家族を  
対象とした滞在施設で診  
療所を併設(19室)



**中央市民病院**

基幹病院として、救急医療・高度医療・急性  
期医療を重点に担い、神戸市民の生命と健康  
を守る拠点病院(700床)



(完成イメージ)  
**兵庫県立こども病院**  
(H28春開設予定)

小児疾患、周産期医療の全県に  
おける拠点病院(290床)  
**小児がん拠点病院(厚労省)**  
付帯施設として、粒子線治療施設  
の整備を計画(H29年度開設予定)



**先端医療センター**

医療機器の研究・開発、医薬品等の治験、  
再生医療等の実用化を行う施設(60床)  
**日本主導型ローパ・臨床研究病院(厚労省)**  
橋渡し研究加速ネットワーク「レジナ」-T機関(文科省)



(完成イメージ)

**神戸国際フロンティアメディカル  
センター (H26開設予定)**

生体肝移植や内視鏡治療・手術  
を用いた肝臓疾患と消化器がん  
の診断・治療を行う病院(120床)

関西圏国家戦略特別区域会議 出席者名簿

新藤 義孝 内閣府特命担当大臣（国家戦略特別区域）

松井 一郎 大阪府知事

井戸 敏三 兵庫県知事

山田 啓二 京都府知事（代理：山下 晃正 副知事）

手代木 功 塩野義製薬株式会社 代表取締役社長

角 和夫 阪急電鉄株式会社 代表取締役会長

井村 裕夫 公益財団法人先端医療振興財団 理事長

---

西村 康稔 内閣府副大臣

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員